



JASDAQ

平成 26 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名 **株式会社ピーシーデポコーポレーション**
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 野 島 隆 久
(コード番号 7618 JASDAQ)
問合せ先 常 務 取 締 役 羽 江 三 世 士
経 理 財 務 本 部 長
TEL 045-472-7795

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 26 年 1 月 9 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社は、パソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」を関東圏中心に直営店を 50 店舗（ピーシーデポスマートライフ店のテスト中 2 店舗含む。）、子会社やフランチャイズを含め合計 66 店舗、他量販店へインショップ出店しているパソコン修理や技術サービス・サポートを提供する「PC DEPOT パソコンクリニック」の直営店を 49 店舗、子会社やフランチャイズを含め合計 57 店舗、両業態店舗総計 123 店舗を運営しております。

主要な店舗である「PC DEPOT」は、商品販売のみならず、修理や技術サービス・サポート、購入商品に加え、今お持ちのインターネットデバイスのサポート等のサービスを会員の方に月会費をお支払い頂いて提供するプレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）をはじめとするサービスの提供を行っております。

当社は、パソコンに加えスマートフォンやタブレットの普及に伴い、インターネットデバイス並びにその関連サービスの取扱を強化しており、これらの商品に重きをおいた新しい業態店「ピーシーデポスマートライフ店」の開始について平成 25 年 7 月 9 日に決議し、平成 25 年 8 月にテスト 1 号店として西馬込店・2 号店として東府中店を改装、今後の展開を検討しておりました。

今般、テスト店舗に関し、収支計画と安定運営に目処が立ったため、新業態店の新規出店並びに既存店の改装を加速させ、早期に 20 店舗体制とすることについて決議いたしました。（本日公表「新業態店「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店開始並びに既存店改装加速のお知らせ」をご参照ください。）

今回の新株式発行による調達資金は、新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店、既存店の「PC DEPOT」から「ピーシーデポスマートライフ店」への改装のための設備投資資金、コンテンツ開発や基幹システムのためのシステム投資資金のための設備投資資金に充当する予定であります。これにより、持続的な成長のための事業基盤を強化し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 26 年 1 月 20 日(月)から平成 26 年 1 月 23 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日までとする。
- (7) 払込期日 平成 26 年 1 月 27 日(月)から平成 26 年 1 月 30 日(木)までの間のいずれかの日とする。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出席の種類及び数 当社普通株式 450,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出席株数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出席人 野村證券株式会社
- (3) 売出席価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出席方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 450,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 450,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 (申 込 期 日) 平 成 26 年 2 月 7 日 (金)
- (6) 払 込 期 日 平 成 26 年 2 月 10 日 (月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上 記 (5) に 記 載 の 申 込 期 間 (申 込 期 日) ま で に 申 込 み の な い 株 式 に つ い て は 、 発 行 を 打 切 る も の と す る 。
- (9) 払 込 金 額 、 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 、 そ の 他 本 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は 、 代 表 取 締 役 社 長 野 島 隆 久 に 一 任 す る 。
- (10) 上 記 各 号 に つ い て は 、 金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る 。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、450,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年1月9日(木)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式450,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成26年2月10日(月)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年2月3日(月)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	22,502,000株
公募増資による増加株式数	3,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	25,502,000株
第三者割当増資による増加株式数	450,000株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	25,952,000株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 2,097,437,500 円については、900,000,000 円を新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店のための設備投資資金に、1,100,000,000 円を既存店の「PC DEPOT」から「ピーシーデポスマートライフ店」への改装のための設備投資資金に充当し、残額が生じた場合にはコンテンツ開発や店頭基幹システムのためのシステム投資資金に充当する予定です。

当社は従来からパソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」において、商品販売のみならず、修理や技術サービス・サポート、月会費をお支払い頂いて今お持ちのインターネットデバイスを含めたサポート等のサービスを提供する「プレミアムサービス」（月額会員制保守サービス型商品）などのサービスの提供を行っております。新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」においては、スマートフォン・タブレット等のインターネットデバイスの商品ラインナップを強化するとともに、サービスの提供に重きを置くことにより、従来の会員の中心層である男性やそのご家族、高齢者層に加え、女性やそのご家族など新たな顧客層を開拓しプレミアムサービスを軸にお客様と長くお付き合いできる店舗へと転換することを狙いとしております。「ピーシーデポスマートライフ店」は既存店の「PC DEPOT」に比べ、サービスの提供に重きを置くことにより、プレミアムサービスをはじめとするサービス売

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

上の増加が期待でき、これにより収益性の向上・早期の投資回収が期待出来る店舗形態となります。平成 25 年 8 月にテスト 1 号店として西馬込店、2 号店として東府中店を改装しましたが、新業態店舗におけるサービス売上の増加が既存店よりも見込めるため、今般「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店及び既存店の「ピーシーデポスマートライフ店」への改装を取締役会で決議いたしました。今後、都市部から順次、開店及び改装し、「ピーシーデポスマートライフ店」への転換を進めることといたします。

新規出店については、「ピーシーデポスマートライフ店」を、関東圏において平成 27 年 3 月末までに 2 店舗、平成 28 年 3 月末までに 2 店舗の合計 4 店舗を計画しております。具体的な出店地や出店時期については現在選定・検討中です。

既存店の「ピーシーデポスマートライフ店」への改装については、平成 26 年 3 月末までに神奈川県 1 店舗、東京都 1 店舗の計 2 店舗、平成 27 年 3 月末までに神奈川県 4 店舗、東京都 3 店舗、埼玉県 3 店舗の計 10 店舗、平成 28 年 3 月末までに神奈川県 2 店舗、東京都 1 店舗の計 3 店舗、合計 15 店舗を計画しております。具体的な改装時期については現在選定・検討中です。

また、残額が生じた場合には、平成 27 年 3 月末までに「ピーシーデポスマートライフ店」の主要提供商品のサービスを中心としたプレミアムサービス会員の月会費の課金等のシステム開発と雑誌のオンライン配信等プレミアムサービス会員向けの新たなコンテンツサービス提供のシステム投資に係る資金 400,000,000 円及び店頭基幹システムの増強に係る資金 100,000,000 円の全部又は一部に充当予定です。

なお、設備計画については、平成 26 年 1 月 9 日現在、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東圏 4 店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の新設	900	—	増資資金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
神奈川県 7 店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	510	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
東京都 5 店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	360	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
埼玉県 3 店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	230	—	増資資金 及び借入金	(注) 2.	(注) 2.	(注) 2.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	コンテン ツ開発の システム 投資	400	—	増資資金 及び借入金	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	店頭基幹 システム の増強	100	—	増資資金 及び借入金	(注) 3.	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 上記設備は平成 26 年 3 月期、平成 27 年 3 月期、平成 28 年 3 月期中に着手・完成する予定ですが、改装店・新規出店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。

3. 上記設備は平成 27 年 3 月期に着手・完成する予定ですが、詳細は未確定のため着手及び完了予定年月については、記載を省略しております。なお、完成後の増加予定売場面積については同記載に該当しないため記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今期の連結業績予想につきましては、平成25年11月8日付で公表いたしました「平成26年3月期第2四半期累計期間業績予想と実績との差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」からの変更は現時点ではございません。修正が必要であると判断した時点で速やかに開示いたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、財務体質の強化と新しい業態店である「ピーシーデポスマートライフ店」の新規出店並びに「PC DPEOT」から「ピーシーデポスマートライフ店」への改装、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めて参ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	3,417.66円	1,275.62円	2,038.35円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	700円 (350円)	700円 (350円)	700円 (350円)
実績連結配当性向	20.5%	54.9%	34.3%
自己資本連結当期純利益率	8.2%	3.0%	4.6%
連結純資産配当率	1.7%	1.6%	1.6%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、従業員株式所有制度を採用しております。同制度に基づき付与したポイントに相当する株式の残数は、平成 26 年 1 月 9 日現在は 91,400 株であり、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数 (25,952,000 株) に対する比率は 0.35% となります。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	24,580 円	20,000 円	20,700 円	22,400 円 ※676 円
高 値	26,830 円	21,740 円	23,600 円	80,900 円 ※844 円
安 値	16,200 円	17,600 円	16,010 円	19,900 円 ※621 円
終 値	19,950 円	20,600 円	22,480 円	68,900 円 ※664 円
株価収益率	5.84 倍	16.15 倍	11.03 倍	—

(注) 1. 平成 26 年 3 月期の株価については、平成 26 年 1 月 8 日(水)現在で表示しています。

2. 平成 26 年 3 月期の株価の※印は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日とした当社普通株式 1 株につき 100 株の株式分割による権利落ち後の株価です。

3. 株価収益率は決算期末の株価 (終値) を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③ 過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等 変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるティーエヌホールディングス株式会社、野島隆久及び野島佳子は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間 (以下「ロックアップ期間」という。) 中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等 (ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。) を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。